

令和4年2月21日

北九州市監査委員	小林一彦
同	廣瀬隆明
同	森本由美
同	渡辺均

財政援助団体等監査の結果報告書の提出について  
(財政援助団体及び公の施設の指定管理者)

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を提出する。

## 1 監査の対象

### (1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている港湾空港局及び消防局所管団体のうち、次の団体を抽出し、令和2年度及び令和3年度（令和3年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

(令和3年6月30日現在、単位：千円)

補助金等交付団体名称	補助金等名称	2年度 交付額	3年度 交付額	所管課
北九州空港アクセス推進協議会	北九州空港アクセス推進協議会負担金	341,627	48,863	港湾空港局空港企画課
北九州空港国際航空貨物推進協議会	北九州空港国際航空貨物推進協議会負担金	54,221	27,570	港湾空港局空港企画課
みなとオアシス門司港運営協議会	みなとオアシス門司港運営協議会負担金	10,000	5,000	港湾空港局クルーズ・交流課

北九州市消防協会	北九州市消防協会事業補助金	5,686	1,900	消防局 消防団課
北九州市門司消防団	北九州市門司消防団交付金	4,722	2,040	
北九州市小倉南消防団	北九州市小倉南消防団交付金	5,652	2,350	
北九州市八幡東消防団	北九州市八幡東消防団交付金	3,482	1,640	
北九州市洞海湾消防団	北九州市洞海湾消防団交付金	1,262	631	
北九州市市民防災会総連合会	北九州市市民防災会総連合会補助金	1,192	1,196	消防局 予防課
小倉北区市民防災会連合会	小倉北区市民防災会連合会補助金	906	913	小倉北 消防署 予防課
八幡西区市民防災会連合会	八幡西区市民防災会連合会補助金	1,106	1,107	八幡西 消防署 予防課
戸畑区市民防災会連合会	戸畑区市民防災会連合会補助金	550	549	戸畑消 防署予 防課

※3年度交付額は、令和3年6月30日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている港湾空港局所管の指定管理者のうち、次の団体を抽出し、令和2年度及び令和3年度（令和3年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
(株) ビービーデイオー・ジェイ・ウェスト・アクティオ(株) 共同企業体	旧大連航路上屋及び北九州市旧門司税関	平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	港営課

## 2 監査の方法

### (1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

## 3 監査の期間

令和3年7月9日から令和4年2月3日まで

## 4 監査の結果

### (1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。